

新市庁舎における市民協働スペースの検討について

1 概要

新市庁舎については、平成 32 年 6 月供用開始を目指し、基本設計を進めているところです。新市庁舎には、市役所機能とは独立して、低層部に市民協働スペースが配置されることとなっています。

この市民協働スペースは、「新市庁舎管理基本方針」（平成 28 年 3 月）における方向性の 1 つとして、現行の市民活動支援センター機能や共創フロント機能を移転するとともに、公的課題の解決の仕組みや新たな公的サービスの担い手の創発を目指した横浜独自の新しい協働のあり方を探るスペースとして整備する方向で検討を進めています。

そこで、市民協働の推進に関し必要な事項を調査審議する附属機関である横浜市市民協働推進委員会において、市民協働スペースの活用方法等について検討し、意見書を作成します。

2 意見書の内容（案）

意見書の内容については、市民協働スペースの具体的な活用方法や持つべき機能、想定される運営主体などについてまとめます。

3 スケジュール

日程	検討内容
第2期第5回 (6月27日)	総務局が作成した「横浜市新市庁舎管理運営方針」及び設計上の性能や事業スケジュール、これまでに実施したシンポジウム等での市民等からの意見等を参考に、市民協働スペースの活用方法や運営主体等について検討。
第2期第6回 (9月30日)	第2期第5回での意見を取りまとめたものを元に更に検討。
第2期第7回 (12月16日)	第2期第5回及び第6回での意見を取りまとめ、作成した「新市庁舎における市民協働スペースに関する意見書（素案）」について検討。
第2期第8回 (2月14日)	「新市庁舎における市民協働スペースに関する意見書（最終案）」について検討及び確定。

4 検討結果について

平成 28 年度末までに委員会からの意見具申として「新市庁舎における市民協働スペースに関する意見書（仮称）」をまとめ、市民局長あて提出し、総務局が作成する「低層部の管理・運営の方向性に関するビジョン」（仮称）に反映します。

5 添付資料

- (1) 新市庁舎計画概要（『新市庁舎にみんなで「ひろば」をつくる会議』資料）
- (2) 昨年度ワークショップのアイデアの整理
- (3) 『新市庁舎の「ひろば」を考えるシンポジウム』キーワード集